

2019年度 事業計画書

当会の使命

だれもが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

この使命は、利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方として、「地域福祉活動計画」「単年度事業計画」を含め、組織として一貫して目指すものです。

この言葉には以下のような意味を含めています。

だれもが	暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとの“つながり”を感じながら（たとえ介護などの援助が必要となっても）
じぶんらしく	だれかに認められ、自分の意思が尊重され
くらせる	役割や生きがいを持って生活を営む

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに

近年、家族や地域の在り方に変化が生じるとともに、個人主義が広がることで、人と人との社会関係は希薄化し、利己的な保護主義が台頭し、その結果として経済的な困窮だけでなく、「社会的孤独」の状態が顕著になってきています。

また、地域の様々な生活困難が単純に一つの問題ではなく、色々な問題が幾重にも重なっていて、それを解決するには今の福祉制度だけでは足りない部分があることが明瞭化してきました。

国が推進する『地域共生社会』は、地域での暮らしや絆の再構築を図り、世代と性別、障害の有無などを超えて生活自立、社会自立、就労自立を支援し、社会的包摂を進め、多様な背景を持つ人が同じ地域という空間でどう生きていくのかについて合意形成していこうとするものであります。

これからの社会福祉の在り方を考えるうえで、地域福祉の推進がより重要なテーマになっていくことを踏まえ、名張市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、今持っている機能を地域展開して、地域を支えていく核になり、社会貢献、地域貢献していくことが求められています。

そうした中で、一昨年度から開催しています「地域福祉推進懇談会」を昨年度も引き続き名張市全地域で実施しました。本年度は、各地域の懇談会から出された地域課題を踏まえて、社協の構成団体である地域づくり組織をはじめ社会福祉事業者、福祉団体等の種別会員と連携・協働するとともに、社協の持つ資源を活かして地域共生社会の実現を目指した取組みを推進していきます。

一方で、社会福祉法人制度や介護保険制度の改正及び社協の財政支援を担う名張市の財政状況を鑑みれば、経営基盤の強化や自助努力が重要であります。

人口構造の変容や自然災害の増大もあって、地域福祉には新しい視点が求められるようになった現在、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社協としての自覚を持ち、限られた予算・人材を有効活用するとともに、自主財源の確保、経費の節減に努め、地域共生社会の下支えをする、貢献する主たる担い手になっていけるよう努めていきます。

事業計画

I	【 法人本部拠点 】	
	ア. 法人運営事業	1
	1. 法人経営の基盤強化	
	2. 職員の資質向上・人材確保	
	3. 働きがいのある、働きやすい職場づくり	
	イ. 地域福祉増進事業	3
	1. 地域福祉活動計画の推進	
	2. 暮らし応援ネットワーク事業	
	3. 生活支援体制整備事業	
	4. ボランティアセンター事業	
	5. 福祉まちづくりセンター事業	
	6. 福祉団体等当事者活動支援	
	ウ. なばり暮らしあんしんセンター	7
	1. 福祉サービス利用援助事業	
	2. 成年後見事業	
	3. 生活困窮者自立支援事業	
	4. 生活福祉資金等貸付事業	
II	【 在宅福祉サービス拠点 】	10
	老人デイサービスセンター事業	
	居宅介護支援事業	
III	【 昭和保育園拠点 】	13
	1. 運営体制の強化	
	2. 特別保育事業の強化	
	3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実	
	4. 保育の質の向上と人材育成	
IV	【 総合福祉センターふれあい拠点 】	15
V	【 老人福祉センター「ふれあい」拠点 】	16
	1. 老人福祉センター指定管理事業	
	2. 生きがい活動支援・介護予防事業	

※ 【 拠点 】は、会計の区分における拠点区分に該当します。

事業計画

I 【法人本部拠点】（地域福祉課）

ア. 法人運営事業

（1）基本方針

内部管理体制の構築に向け、法人経営の基盤強化に取り組みます。

市民への質の高いサービス提供のため、職員の資質向上に努めるとともに、新たな人材の確保に向けた取組みを推進します。

働きがいのある、働きやすい職場の実現に向け、職員意識の改革に取り組みます。

（2）重点目標

1. 法人経営の基盤強化に取り組みます。
2. 職員の資質向上、人材の確保に取り組みます。
3. 働きがいのある、働きやすい職場づくりに取り組みます。

（3）取組み内容

1. 法人経営の基盤強化

推進項目	取組み内容								
1. 経営組織の適正運営	定款及び定款細則に則した役員会務の運営 理事会、評議員会の適正運営 法令を遵守した業務の推進 種別会（組織構成会員）の実施								
2. 内部管理体制の構築	人事労務、財務等の適正な業務執行 ・人事労務管理システムによる職員管理 経営課題の把握及び経営戦略の検討 内部管理体制 <table border="1" data-bbox="571 1234 1358 1402"> <thead> <tr> <th>会議</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営会議</td> <td>事務局業務執行の意思決定機関</td> </tr> <tr> <td>事務局会議</td> <td>経営管理体制の整備、強化等の調整</td> </tr> <tr> <td>運営連絡会議</td> <td>経営課題、経営目標の共有</td> </tr> </tbody> </table>	会議	内容	経営会議	事務局業務執行の意思決定機関	事務局会議	経営管理体制の整備、強化等の調整	運営連絡会議	経営課題、経営目標の共有
会議	内容								
経営会議	事務局業務執行の意思決定機関								
事務局会議	経営管理体制の整備、強化等の調整								
運営連絡会議	経営課題、経営目標の共有								
3. 財務規律強化と透明性の向上	適正な財政運営 ・経理規程等に則した財務会計の推進 ・積立金管理規程に則した適切な資産管理 ・消費税率改正に対応した経理事務の執行 効率的かつ適正な予算執行、経費削減への取り組み 施設・財産管理 ・法人保有財産の適正な維持管理 ・指定管理者制度に則った施設管理 透明性の向上 ・計算書類、現況報告書、役員報酬基準等の閲覧・公開 ・社協だより「ほほえみ」及びホームページ等の活用による積極的な情報公開								
4. リスクマネジメント体制の整備	リスクマネジメント体制の確立 ・リスクマネジメントに関する取り組み指針に基づく事故等の防止及び内部統制体制の構築 危機管理体制の整備 ・非常災害時の事業継続計画（BCP）策定に向けた取組								

	み推進
5. 福祉啓発・広報活動	名張市社会福祉大会の開催 日程：11/2（土） 会場：アドバンスコープ a d s ホール
	ホームページ等を活用した広報の充実、強化
	社協だより「ほほえみ」の発行（年6回）

2. 職員の資質向上・人材確保

推進項目	取組み内容								
1. 職員の資質向上	<p>各種研修会の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>階層別研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務管理について ・チームワークとコミュニケーションⅡ </td> </tr> <tr> <td>全体研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修 ・メンタルヘルス研修（セルフケア、ラインケア） ・人権研修 ・安全推進にかかる研修（腰痛予防など） </td> </tr> <tr> <td>担当者研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー研修 </td> </tr> </tbody> </table> <p>中堅職員層の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2等級以上職員を対象とした育成研修メニューの検討 	研修項目	内容	階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務管理について ・チームワークとコミュニケーションⅡ 	全体研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修 ・メンタルヘルス研修（セルフケア、ラインケア） ・人権研修 ・安全推進にかかる研修（腰痛予防など） 	担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー研修
研修項目	内容								
階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務管理について ・チームワークとコミュニケーションⅡ 								
全体研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修 ・メンタルヘルス研修（セルフケア、ラインケア） ・人権研修 ・安全推進にかかる研修（腰痛予防など） 								
担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー研修 								
2. 人事考課制度・目標管理制度の見直し	人事考課制度・目標管理制度の見直し								
3. 人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人連絡会事業「就職フェア」の開催による福祉人材の開拓 ・社会福祉士指導者の育成 ・ホームページ等による求人力向上の検討 ・社協PR活動の強化推進 								

3. 働きがいのある、働きやすい職場づくり

推進項目	取組み内容
1. 働きがいのある職場づくり	<p>職員の定着化に向けた、職員一人ひとりを尊重し、大切にす る職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員安全衛生管理の取組みによる職員の安全の確保、健康の保持増進 ・職員の仕事と子育ての両立、子育てをしていない職員を含めた多様な労働条件の整備によるワークライフバランスの推進 ・職場の風土・環境にかかる職員への意識調査と分析
2. 働きやすい職場づくり	<p>業務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の改善、ICT化等による事務作業の軽減 ・削減業務の洗い出しと対応検討 <p>「働き方改革」に沿った、働きやすい職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な年次有給休暇取得の推進と、各種休暇制度の適切な運用 ・業務方法や業務内容の見直し等による時間外勤務の削減 ・客観的な労働時間把握の徹底 ・同一労働・同一賃金ガイドラインに基づく取り組みの推進

	職場環境の改善へ向けた取組み ・「職場の安全推進チェックシート」を活用した職場環境の課題抽出・職場環境改善の実施
--	---

イ. 地域福祉増進事業

(1) 基本方針

第3次地域福祉活動計画（見直し計画）の最終評価を行うとともに、第4次地域福祉活動計画を策定し、住民主体の地域課題解決体制（我が事と考える地域）づくりを目指し、住民から寄せられる多様な地域福祉課題を受け止め、地域を基盤にして、解決につなげる支援やその仕組みづくりをすすめていきます。

特に、地域づくり組織やボランティア、社会福祉法人等による地域福祉活動を一層強化するための「くらし応援ネットワーク」とその活動を担う人材の育成、確保に重点をおいたボランティアセンター事業の強化を図ります。

(2) 重点目標

1. 第3次名張市地域福祉活動計画（見直し計画）の推進、評価を行い、第4次名張市地域福祉活動計画を策定します。
2. 地域福祉推進懇談会を開催し、地域づくり組織と社会福祉法人との連携を図り「くらし応援ネットワーク事業」の推進に取り組みます。
3. ボランティアセンターの機能強化を図り、各地域で展開される地域ささえあい活動やボランティア活動を担うキーパーソン等の人材の育成、確保に取り組みます。
4. ボランティアとともに大規模災害による被災者、地域のための応急対策を円滑に取り組むため、名張市災害ボランティアセンターの設置、運営体制の整備をすすめます。

(3) 取組み内容

1. 地域福祉活動計画の推進

第3次名張市地域福祉活動計画（見直し計画）の評価及び第4次名張市地域福祉活動計画の策定。

推進項目	取組み内容
1. 第4次地域福祉活動計画の策定	地域福祉活動計画策定委員会の開催 ・地域福祉活動計画の推進、評価、策定 地域づくりやボランティア等福祉課題の整理、分析 ・地域福祉推進懇談会 ・各委員会、連絡会等への調査

2. 暮らし応援ネットワーク事業

地域における福祉ニーズの把握や課題解決に向けた共有の場づくりに取り組み、地域における公益的な取組みを推進します。

推進項目	取組み内容
1. 地域担当職員の配置	地域担当職員の配置による、コミュニティソーシャルワーク（CSW）機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・相談、活動支援、地域福祉ニーズの把握 ・地域福祉活動の人材養成と福祉活動団体等とのマッチング
2. 地域における福祉ニーズの把握	救急医療情報キットの普及啓発、更新確認によるニーズ把握 [目標：5,200名利用]
3. 課題解決に向けた共有の場づくり	地域福祉推進懇談会の開催
	各種連絡会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・配食ボランティアグループ連絡会 ・ふれあい・いきいきサロン（高齢・子育て）交流会 ・地域ささえあい活動連絡会 ・福祉協力校連絡会
4. 地域における公益的な取組みの推進	名張市社会福祉法人連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアの実施 ・地域福祉活動推進懇談会への社会福祉法人の参加
	「社協食堂プロジェクト」の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム（社協内）の設置

3. 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な福祉課題に対応し、地域ささえあい活動を展開・実施する地域づくり組織と協力し、生活支援体制の整備に努めます。

推進項目	取組み内容
1. 生活支援コーディネーターの配置による地域担当制の強化	生活支援コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援、介護予防サービスの提供状況及び社会資源の実態把握 ・地域に不足するサービスの検討、創出支援
	地域の社会資源マップ（冊子）の更新、活用
2. 住民による生活支援サービスへの取組み支援	生活支援に係る活動情報整理、情報交換の場の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい活動連絡会・研修会 ・地域ささえあい活動実施検討地域への立上げ支援
	生活支援活動者フォローアップ研修の実施

4. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター運営委員会において、福祉まちづくりセンターを拠点としたボランティアセンター事業の推進と機能強化に向けた取組みを進めます。

推進項目	取組み内容
1. ボランティアセンター運営委員会	運営委員会の開催
2. 課題解決にむけた連携機能の強化	活動者同士の各種連絡会の開催 ・ ボランティアアドバイザーとの連携 ・ ボランティア連絡協議会との連携
	関係機関や団体等との連携
3. 人材養成研修の体系化、運用モデルの検討	地域担当との連携による人材養成研修の体系化
	研修受講修了者のニーズと活動団体とのマッチング
4. 災害ボランティアセンターの運営	災害ボランティアセンターの設置、運営体制の整備
	防災ボランティアに関する訓練、研修会の開催

5. 福祉まちづくりセンター事業

名張市ボランティアセンターのサテライトとして、相談・活動支援を中心に、広報啓発や人材養成事業を実施し、住民の社会参加を促進します。

推進項目	取組み内容
1. 相談、活動支援	ボランティアコーディネーターによる相談、活動支援
	法人内事業における相談や手続き等窓口としての活用
	活動の場の提供（学習室、展示、作業スペース等）
	イベント企画を通じたボランティア団体等の参画促進
2. 活動へのきっかけづくり	ボランティアや福祉施設等との交流、体験教室の実施
	ボランティアフェスティバルの開催（11月） ・ ボランティアフェスティバル実行委員会の開催・運営
3. 広報啓発	ボランティア活動紹介、ボランティア募集、イベント案内等の広報啓発（SNS、HPの活用）
4. 担い手の育成、活動支援	「地域福祉」担い手養成事業の実施 ・ 傾聴ボランティアの養成、スキルアップ研修 ・ 生活支援員養成研修 ・ ボランティアアドバイザー研修
	こども支援センターかがやきとの協働による子育て支援員養成研修
5. 交流活動	おもちゃ図書館事業「おもちゃばこ」の開催
	楓の会との共催による介護者サロン「さくら喫茶」
	市内障害者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援

6. 福祉団体等当事者活動支援

i. 福祉団体等との連携・協働の強化、当事者活動支援

当事者団体の会員増加や組織活動の充実による自立運営にむけた支援をはじめ、子育て中の親子や障害者、家族介護者等を対象に、交流の機会を通じて社会参加や活動支援に取り組めます。

推進項目	取組み内容
1. 福祉団体の自立運営支援と協働	福祉団体事務に関する覚書に基づく自立運営の推進
	主な福祉団体活動支援 ・ 第 65 回三重県身体障害者福祉大会の開催支援 (11/17) ・ 第 33 回三重県更正保護大会の開催支援 (11/20)
2. 家族会等の活動支援	家族介護者の会「楓の会」運営支援
	精神障害者家族会「なぼるの会」との連携
	広報紙やホームページ等を活用した福祉団体等との広報連携
	第 44 回三家連精神保健福祉大会の開催支援 (6/27)
	第 19 回障害者スポーツ大会実行委員会事務局運営支援 (9/28)
3. とれたて名張交流館事業への参画	とれたて名張交流館運営協議会への参画
4. 追悼式開催支援	各地域における追悼式開催への助成
5. 交流活動	おもちゃ図書館の運営

ii. 地域福祉活動助成事業

市民から募った募金や寄附金等の浄財を地域の福祉活動へ役立てることにより、活動の活性化と継続支援を図り、その活動を市民へ周知啓発することによって、募金と活動がつながるよう取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 地域福祉活動助成事業	社協会費、共同募金配分金、善意銀行寄附金等を財源とした福祉活動への助成事業の実施
2. 各地域づくり組織への福祉活動助成	各地域づくり組織の協力のもと行う戸別募金等への取組みを通じた、各地域づくり組織における福祉活動への支援 ・ 社協会費、共同募金配分金、日赤交付金
3. 歳末たすけあい運動配分事業	歳末たすけあい運動配分金を財源とした年末年始に取り組まれる福祉活動への助成の実施

iii. 共同募金配分事業、歳末たすけあい運動配分事業

共同募金委員会の運営を通じた住民参画を広め、共同募金運動を展開します。

推進項目	取組み内容
1. 名張市共同募金委員会の運営	運営委員会、事務費監査の開催
2. 共同募金運動の展開	共同募金委員会としての運動展開 ・ 戸別・法人・職域・学校への各種募金協力と活用周知

	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体や学校等と取り組む募金運動と啓発活動の充実 ・ありがとうメッセージ等による活動紹介と活用周知 ・子どもの未来に向けた百貨店プロジェクトの運動展開 ・歳末たすけあい運動の実施
3. 共同募金を活用した社協主催事業	広報、啓発事業 当事者等支援事業

iv. 善意銀行事業

金銭や物品による善意の寄附を預かり、地域の福祉活動への助成や支援が必要な事業等に積極的に活用していきます。

推進項目	取組み内容
1. 適正な運用管理	名張市善意銀行運営委員会の開催（2回） <ul style="list-style-type: none"> ・配分事業の提案 ・助成事業の審査
2. 計画的な運用	災害の罹災者に対する見舞金の贈呈 車いす一時貸出事業

v. 日本赤十字社名張市地区事業

日本赤十字社名張市地区事務局として、赤十字の災害救護や国際活動等に対する活動資金への協力を積極的に呼びかけ、住民の赤十字活動に対する理解を深めます。

推進項目	取組み内容
1. 日本赤十字社名張市地区事業	赤十字運動月間における赤十字活動の周知と会員の募集 <ul style="list-style-type: none"> ・会員や活動資金募集にかかる地域づくり組織への協力依頼
	講習会開催の促進、救護員の派遣
	名張市と連携した罹災者への救援物資及び弔慰金の支給

ウ. なばり暮らしあんしんセンター

(1) 基本方針

なばり暮らしあんしんセンターでは、日常生活自立支援事業や法人後見事業による権利擁護支援チームと自立相談支援事業を核とした生活困窮者自立支援チームが連携した相談・支援をすすめ、判断能力に不安のある方の権利擁護と生活困窮者等の自立支援に取り組み、支援を必要とされる方の地域での自立した暮らしを支えます。

(2) 重点目標

1. 相談窓口に直接来られない方や対面での面談が難しい方等が利用しやすいよう、よりきめ細やかな事業周知や対象者把握にむけた取組みをすすめます。
2. 支援調整会議や地域ケア会議等に参加し、困難事例への対応協議や連携をすすめます。
3. 名張市における法人後見受任体制のあり方について引き続き検討をすすめます。

(3) 取組み内容

1. 福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力に不安のある方が地域において安心して生活が送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。

また、地域での安心した暮らしを支える一助となる生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 日常生活自立支援事業の推進	専門員の配置（2名）
	関係機関等への事業周知と役割連携
	生活支援員養成講座の開催
	生活支援員による支援向上
2. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携

2. 成年後見事業

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所からの審判に基づき財産管理や身上監護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。

成年後見制度を必要とされる方の増加に伴い、名張市における法人後見受任体制のあり方について、引き続き関係法人や団体、名張市とともに検討をすすめます。

推進項目	取組み内容
1. 法人後見事業の運営	後見等業務の適正な実施
	法人後見受任委員会の開催（4回）
2. 名張市における法人後見受任体制のあり方検討	成年後見制度法人後見支援事業受託による啓発事業の実施
	法人後見受任体制の協議
3. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携

3. 生活困窮者自立支援事業

さまざまな生活課題を抱える住民に対して、生活課題の分析から支援計画の作成、具体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。

推進項目	取組み内容
1. 相談支援体制の基盤強化	相談員の配置
	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携
2. 必要な方へ必要な情報を届けるための周知啓発	相談受付の工夫、対象者の年齢層等に合わせた情報発信（SNSの活用等の検討）
	民生委員・児童委員、まちの保健室等への啓発
3. 三重県居住支援連絡会への参画	賃貸住宅協力店や行政と連携した居住支援・連絡会会議等への参画

4. 自立相談支援事業	住民からの相談受付、アセスメントを通じた支援計画の策定
	支援調整会議の開催
	生活保護受給者等就労自立促進事業との連携
	生活福祉資金貸付事業等との連携
	住居確保給付金の支給にかかる支援
	無料職業紹介所の運営
5. 就労準備支援事業	生活自立、社会的自立、就労自立を目指した就労体験等メニューの提供、協力事業所の拡大
	居場所づくり支援事業として老人福祉センターとの協働メニューの開発・実施（ティーサロン）
6. 家計相談改善事業	家計再生のための分析や再建プランの提案
	債務整理に関する支援
	貸付の斡旋
7. 被保護者就労支援事業	被保護者に対する就労に向けた相談支援
	稼働能力判定会議の開催（支援調整会議と合同）
8. 被保護者就労準備支援事業	すぐには就労に就くことが困難な被保護者に対する段階的な就労支援 ・就労準備支援事業との一体的な就労体験等メニューの提供

4. 生活福祉資金等貸付事業

i. 地域福祉金庫貸付事業

生活困窮者が社会生活を営む中で、不時の出費を必要とする場合に、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、名張市社会福祉事務所や民生委員・児童委員と連携して、貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 相談、貸付、償還指導による自立支援	民生委員・児童委員、生活困窮者自立支援事業との連携
	安定した事業運営のための資金管理
	生活保護受給者（申請中含む）に対する効果的な貸付を行うための市社会福祉事務所との調整確認と連携

ii. 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とする貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 申請相談対応	相談者の自立を支援するために必要な貸付の申請相談対応 ・総合支援資金 ・福祉資金 ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金
	生活困窮者自立支援事業等との連携
2. 償還指導、事業啓発	民生委員・児童委員との連携、事業周知
	償還状況等の定期的な通知発送や償還指導の補助

II 【在宅福祉サービス拠点】（介護支援課）

（1）基本方針

在宅福祉サービス部門は、主任介護支援専門員、看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士等の専門職員により、介護保険事業を通して「可能な限り在宅での生活が可能となる」ためのサービスを提供している部門です。

現在の介護保険制度が求める『自立支援介護・重度化防止ケア』・『認知症ケア』・『中重度ケア』をしっかりと提供できる体制作り・専門性の向上に努め、『安心できるケアで、信頼される事業所』を目指します。また、所属する多様な専門職が働きやすく、本来業務に集中できる環境づくりについても、総務部門の理解と協力を得ながら進めていきます。

（2）重点目標

1. 経営管理体制を整備します
2. 「中重度ケア+自立支援介護・重度化防止ケア」を推進します
3. 業務効率の向上と働きやすい環境づくりを整備します

（3）取組み内容

1. 経営管理体制の整備

経営環境を踏まえ、現在の経営資源での事業継続に向けた基盤整備を図ります。

推進項目	取組み内容															
1. 事業本部機能の強化	介護支援課事業の経営管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援課係長の配置 ・日常的な運営課題整理と柔軟対応 ・経営状況及び経営課題の共有と対応 															
	課内経営管理体制の強化															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">会議</th> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営管理会議 (毎月)</td> <td>・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）</td> <td>課長・係長・管理者</td> </tr> <tr> <td>サービス向上検討委員会 (毎月)</td> <td>・人材育成プロジェクト ・機能訓練プロジェクト ・業務ICT化プロジェクト</td> <td>課長・係長・管理者・主任</td> </tr> <tr> <td>感染対策委員会 (年4回)</td> <td>・感染対策の計画・周知 ・感染対策研修会の実施</td> <td>課長・係長・管理者・看護師</td> </tr> <tr> <td>事業所運営会議 (毎月1回以上)</td> <td>・運営管理 ・サービス管理</td> <td>事業所スタッフ</td> </tr> </tbody> </table>	会議	内容	対象者	事業運営管理会議 (毎月)	・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）	課長・係長・管理者	サービス向上検討委員会 (毎月)	・人材育成プロジェクト ・機能訓練プロジェクト ・業務ICT化プロジェクト	課長・係長・管理者・主任	感染対策委員会 (年4回)	・感染対策の計画・周知 ・感染対策研修会の実施	課長・係長・管理者・看護師	事業所運営会議 (毎月1回以上)	・運営管理 ・サービス管理	事業所スタッフ
	会議	内容	対象者													
	事業運営管理会議 (毎月)	・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）	課長・係長・管理者													
	サービス向上検討委員会 (毎月)	・人材育成プロジェクト ・機能訓練プロジェクト ・業務ICT化プロジェクト	課長・係長・管理者・主任													
	感染対策委員会 (年4回)	・感染対策の計画・周知 ・感染対策研修会の実施	課長・係長・管理者・看護師													
事業所運営会議 (毎月1回以上)	・運営管理 ・サービス管理	事業所スタッフ														
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における管理者・主任会議（随時） ・課長（又は係長）と各管理者との個別ヒアリングの実施（随時） ・その他各事業所における個別会議 																
※課内の各種会議の体系化に基づく、「サービス管理課題」・「業																

<p>績管理課題」・「職員管理課題」等の共有と、「報告」「相談」の徹底を図ります。</p> <p>※管理体制の整備とあわせて、重複する会議や打合せの見直しを行い、効率的な運営体系への見直しを進めます。</p>	
<p>コンプライアンス体制の再確認と業務の標準化</p>	
<p>基準点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状確認と課題整理（第一四半期） ・人員基準・運営基準・加算基準の遵守状況報告（毎月） ・三重県版介護保険事業自主点検シートの活用
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 （1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価） ・利用者アンケートの実施・分析
<p>リスクマネジメントへの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会における状況確認と要因分析 ・感染対策委員会の推進 ・法人全体でのリスクマネジメント体系整備への参画 	
<p>危機管理（災害時対策）体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害備蓄品等の整備推進 ・法人全体でのBCP策定整備への参画 	

2. 「中重度ケア＋自立支援介護・重度化防止ケア」の推進

従来より介護支援課として要介護3以上の中重度の方をしっかりと支援できることを課方針として取り組んできましたが、さらに自立支援介護の支援での機能訓練・生活機能向上への専門ケアの充実、また介護度に関係なく、介護問題以外にも多様な問題を抱える世帯への支援など、より包括的な支援機能の強化を図ります。

推進項目	取組み内容				
1. 専門ケアサービスの実施	<p>生活機能向上・機能訓練（リハビリ）ニーズへの対に向けた、デイサービスの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の配置により専門ケアサービス実施体制の整備 ・個別機能訓練メニューの実施 ・外部理学療法士との連携による専門性の担保 ・関係様式の整備とシステム連動のあり方調整 				
	<p>介護支援課内のチームケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他職種（生活相談員・看護師・介護職員）連携に向けたチーム会議の実施 ・老人福祉センター職員との協働体制の整備 				
2. 業務の標準化とチームケア意識の醸成	<p>業務の標準化とチームケア意識の醸成に向けた取組み</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>介護支援課実践研修 (初任者研修)</td> <td>初任者（配属3年以内職員）を対象に、介護支援課全事業所への実習形式研修の実施</td> </tr> <tr> <td>課内全体研修会 (全職員)</td> <td>第1回：介護支援課事業方針 第2回：事例検討会</td> </tr> </table>	介護支援課実践研修 (初任者研修)	初任者（配属3年以内職員）を対象に、介護支援課全事業所への実習形式研修の実施	課内全体研修会 (全職員)	第1回：介護支援課事業方針 第2回：事例検討会
	介護支援課実践研修 (初任者研修)	初任者（配属3年以内職員）を対象に、介護支援課全事業所への実習形式研修の実施			
課内全体研修会 (全職員)	第1回：介護支援課事業方針 第2回：事例検討会				

		第3回：感染症対策研修会 第4回：事例検討会
	各事業	・各種マニュアルの有効性検証（随時） ・各事業所での事例検討会
	その他	アセスメント様式等の連動性の確認と利用者情報 及びケア進捗状況の共有化に向けた各種様式・シ ステムの確認
3. 地域福祉課との連携	生活困窮、権利擁護等の分野との連携により、社協としての相談援助機能の総合化に向けた取り組み ・社協の相談援助グループとしての総合化に向けた検討機会の提案 ・事例検討会実施に向けた提案	

3. 業務効率の向上と働きやすい職場づくりの整備

常に利用者サービスを中心にした事業展開を図る上で、限られた専門人材を、本来の業務に集中させるなど効率的な環境を整備し、人材資源の有効活用を図ります。

推進項目	取組み内容
1. 業務の効率化 (生産性の向上)	業務ICT化の整備 ・各種記録業務の簡素化と共有による事務作業の軽減 ・システムのクラウド化によるタブレットデバイスの活用 ・スタッフ間のリアルタイムの情報共有化とコミュニケーションの活性化 ・科学的介護評価に向けたデータ収集とフィードバックによるケアの質の向上 ・給付管理及び各種基準の遵守と提出書類事務作業の軽減
2. 事務事業の省力化	・勤怠管理にかかる業務の省力化と適正化 ・人事考課制度にかかる業務の省力化と適正化 ・経理事務にかかる業務の省力化と適正化
3. 働きやすい職場づくり	働き方改革への対応 ※総務係計画で記載

Ⅲ 【昭和保育園拠点】

(1) 基本方針

昭和保育園は、市の「保育所民営化」により平成 22 年度から当協議会が運営し 10 年目を迎えます。保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後 6 ヶ月から就学前まで）を保育し、市内全域から子ども達が通園しています。また、一時預かり事業（満 1 歳以上の未就園児）にも取り組んでいます。

保育目標を「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもの気持ちを受け入れ、子どもが意欲的に関われる環境の中で、同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して体力・意欲を育て、友だちと感じあえるように保育の質の向上に取り組みます。

また、在園している子どもや家庭の支援だけに留まらず、保育の専門性を活かし、妊娠から出産後の子育て支援の拠点としてマイ保育ステーション事業を充実させていきます。

(2) 重点目標

1. 運営体制の強化に努めます。
2. 特別保育事業の強化に努めます。
3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実に努めます。
4. 保育の質の向上と人材育成に努めます。

(3) 取組み内容

1. 運営体制の強化

入園児童の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障と地域の子育て支援を目標として、施設環境整理や老朽箇所の計画的な修繕と、より良い環境の下で園児の健康で安全な保育園生活を保障できるよう取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 運営委員会の開催	運営委員を選定し、年 2 回保育園運営委員会を実施
2. 施設環境整備の推進	老朽化する保育園施設の建替え計画を策定 老朽化箇所修繕
3. 健康管理の推進	内科・歯科医師による健康診断と、尿検査・5 歳児健診・視力検査（4,5 歳児）・歯みがき指導を実施
	保護者への健康状況等報告
	看護師による保健指導
	身体計測（乳児は月 1 回・幼児は隔月に 1 回）
4. 防災計画実施と交通安全指導の推進	避難訓練と消火訓練の実施(月 1 回)
	消防署員・警察署員・交通安全協会職員による指導
5. 保護者との連携（個人懇談・クラス懇談）	保護者の話を聞き、思いに寄り添った子育ての助言や指導を行う
6. 地域・小学校との交流	保育園周辺地域との行事（丸之内地区夏秋祭参加・地区浚渫）に参加
	小学校の行事に参加（運動会・交流会）

7. 幼児の体力の向上	園庭で身体を動かし十分に遊べる環境を整える (登る・はう・つかまる等ができる移動式遊具の設置)
8. 読書活動の推進	図書室を活用し、絵本とふれあう環境を整える
	お話会を開催し、読み聞かせを行う
	えほんだよりの発行
9. ふれあい活動・高齢者との交流	小・中・高校生とのふれあい活動
	ふれあいデイサービス利用者との交流 (月 2 回)
10. 小学校との接続	個別乳幼児保育の充実
	接続期のカリキュラム作成
	小学校と連携を図り就学前教育の取組み

2. 特別保育事業の強化

保護者の就労等による土曜日保育・保育時間の延長・障害児保育、また一時預かり保育の対応等、各事業の推進に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 延長保育事業の推進	保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
2. 個別乳幼児特別支援事業の推進	通園及び集団保育の可能な心身に障がいのある子どもの受け入れ保育の実施
	各関係機関との連携
3. 異年齢交流の推進	3,4,5 歳児で毎週 1 回交流 (にこにこデー) を実施
4. 一時預かり事業の推進	未就園児を持つ親が、一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施
5. 家庭支援保育の推進	保護者の気持ちに寄り添い、見守り・子育て相談の実施

3. 地域の子育て支援 (マイ保育ステーション) の充実

地域の子育て支援の拠点となる、平成 24 年度に開設したマイ保育ステーションを充実し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	育児体験や育児相談、保育の無料体験を通して妊娠期から途切れのない地域の子育ての支援の拠点として充実
	おやつ試食会を通し食育の推進
	計画的なイベントの実施
	看護師による、身体計測や発育相談の実施

4. 保育の質の向上と人材育成

推進項目	取組み内容
1. 保育の質の向上	キャリアアップ研修の計画と実施
	園内公開保育の実施
	カリキュラム検討会の強化
	園内人権保育研修・障害児保育研修の定例化（毎月）
2. 人材育成	職員別研修計画の作成
	職務・役割に応じた目標の設定

IV 【総合福祉センターふれあい拠点】（地域福祉課）

（1）基本方針

本年度から引き続き、向こう 5 年間の指定管理者の指定を受けたことから、福祉関係団体をはじめ、市民のみなさまが集う場として活用される総合福祉センターふれあいの管理を、一層充実、発展させていきます。特に施設の老朽化対策については、利用者に快適かつ安心して利用していただくため、また福祉避難所としての機能を充実、発揮していくためには、設備更新や大規模修繕を確実に実施していくことが必要であることから、引き続き名張市へ要請を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、名張市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例が改正され、営利事業（販売行為及びその宣伝行為）につながる利用については許可しないこととしたことから、適正な窓口での対応に心がけます。あわせて、更なるサービスの向上と、新たな自主事業の展開を図ることで施設利用者の増加に繋がります。

（2）重点目標

1. 総合福祉センターふれあいの適切な管理運営業務に取り組めます。
2. 施設の老朽化対策を名張市と連携し取り組み、設備や機器類の長寿命化を図ります。
3. 利用者の拡大を図るため、ホームページ、広報誌「ほほえみ」の充実を図り、広く市民のみなさまに利用いただけるよう利用促進に努めるとともに、適切な窓口対応に心がけます。

（3）取組み内容

推進項目	取組み内容
1. 施設の維持管理	施設、設備の保守点検・修繕等による安全管理の徹底
	名張市への計画的な施設更新、大規模修繕実施の要請
	要修繕箇所の把握と計画的改修に向けて名張市との情報共有 ・つり天井の改修にむけての調査及び設計と次年度以降の工事にむけての調整 ・駐車場管制装置の改修
	環境美化活動の計画的実施による施設周辺の維持管理

2. 施設利用者の拡大	利用者ニーズの把握と利用者サービスの向上、新たな自主事業の展開による利用者の拡大
3. 防災対策	防火管理委員会の開催 ・ 消防計画に基づき、利用者の安全を図ることを目的に、大規模地震を想定した防災訓練（消防訓練）の実施 ・ 事業継続計画（BCP）策定に向けた取り組み推進 ・ 福祉避難所としての運営訓練を名張市の担当部に要請

V 【老人福祉センター「ふれあい」拠点】（介護支援課）

（1）基本方針

老人福祉センター「ふれあい」では、生きがいと健康づくり、介護予防に取り組み、高齢者が自分らしくいつまでも住み慣れたまちで生き活きとした生活を送れるように支援します。より多くの方がご利用いただけるように利用者ニーズに合った新たな事業やサービスを検討して実施していきます。

（2）重点目標

1. 老朽化する施設設備の適切な維持管理を行い、安心して利用できる施設となるように努めます。
2. 「生きがい活動支援通所事業」「介護予防事業」をすすめ、「孤立化」防止や、日常生活での「参加」「活動」につながる取り組みを進めます。

（3）取組み内容

1. 老人福祉センター指定管理事業

推進項目	取組み内容
1. 施設設備の適正管理	老朽化し耐用年数を経過した施設・設備の更新要請
	日常的な点検・見回りを強化して早期発見体制を強化
2. 利用者の安全管理	浴室・脱衣室を中心とした見回り（30分毎）
	AEDの設置と点検・管理
	各種緊急時対応マニュアルの見直しと徹底
	総合福祉センター消防・避難訓練への参加
3. 利用促進・啓発	年間延べ利用者数目標 15,000人 ・ 介護保険証新規発行時の施設利用案内送付 ・ 社協広報及びホームページでの施設利用・行事案内 ・ チラシ、パンフレット作成と効果的配布 ・ 見学会の効果的な実施 ・ 市役所動画モニターでの施設利用案内 ・ FMなばりでの施設利用案内 ・ 意見箱の設置及びアンケートの実施
4. 福祉バスの運行管理	名張市福祉こども部と連携した福祉バスの運行管理

5. 運営管理と業務の標準化 ※Ⅱ【在宅福祉サービス拠点】内容に準じる	事業所運営管理体制の強化 ・定例会議を開催し運営管理、サービス管理を徹底
	リスクマネジメントから業務の標準化 ・ヒヤリハット、相談受付票を活用し、業務の標準化へ反映 ・感染対策委員会へ参画し感染予防対策の徹底
	業務改善による業務効率の向上 ・日常業務の見直しと改善

2. 生きがい活動支援・介護予防事業

推進項目	取組み内容	
1. 生きがい活動支援通所	事業内容	回数（人数）
	防犯啓発（名張警察署協力）	1（30）
	替わり風呂の日	72（1,800）
	ビリヤード大会	4（50）
	映画会	72（300）
	ふれあい抽選会	12（480）
	七夕カラオケ大会	1（100）
	新春カラオケ大会	1（100）
	芸能発表会	1（80）
	歌謡ショー	1（80）
	作品発表会	1（80）
	※その他（趣味活動等）新規事業検討・実施	
	自主サークル活動支援	
	名張地区民児協「高齢者のつどい」支援	
	名張地区松寿会「カラオケ大会」支援	
社協・他事業所への協力・連携		
2. 介護予防事業の実施	事業内容	回数（人数）
	健康相談（血圧測定）	（1,000）
	マシントレーニング教室	420（3,700）
	ヘルスアップ教室	2（40）
	スクエアステップ教室	47（1,000）
	健康づくり教室（健康マージャン等）	8（100）
	歯科衛生士による歯科相談	

3. 見守り・相談機能強化	受け付け窓口での声かけ・相談及び必要に応じた体調チェック
	相談関連様式の修正・見直しによる情報提供機能の強化
	定例事業所会議でのケース検討会の実施
	地域包括支援センター及びまちなかの保健室、社協内事業所等との連携による見守り支援情報の共有
4. 専門性の向上	生活機能向上や機能訓練に求められる専門性の向上 ・ケアマネジメントプロセスに基づく相談援助スキルの向上 ・生活機能向上・機能訓練に必要な知識・技術の習得
	デイサービスとの連動性の担保 ・事例検討や研修会への参画
5. 地域福祉課との連携	就労準備支援事業への協力 ふれあいフェスティバルへの参画 ボランティア活動支援